



2018年10月29日 第136号 北九州労健連ニュース

TEL 093-871-0449 FAX 093-872-3695

〒804-0094 北九州市戸畑区天神 1-13-13 シェイルム天神 1F

北九州労働者
の健康問題連
絡会議 発行

<http://rokenren.com/>

10月17日、18時30分より小倉北区、健和会複合施設・地域交流スペースにて、第29回なくせじん肺アスベスト全国キャラバン北九州集会が開催され、労働者、市民ら43人が参加しました。

同集会は北九州労働者の健康問題連絡会議が主催し、開会では主催者を代表して田村昭彦医師（九州社会医学研究所）よりあいさつが行われた後、全国でたたかわれている建設アスベスト訴訟の到達について、同九州訴訟弁護団の池上遊弁護士（第一法律事務所）より報告されました。



建設アスベスト訴訟の現状

池上遊氏（弁護士・北九州第一法律事務所）

池上弁護士は報告の中で、アスベスト被害における国と建材メーカーの責任について、これまでの11の判決を一覧で紹介し、交代を含め数十人の裁判官が国の責任を認めてきており、国の責任は明確になっていると述べました。

また、建設労働に多い一人親方と呼ばれる個人事業主についても、これまでの一人親方は労働者ではないという法解釈を覆し、建設現場では誰が一人親方で誰が労働者かは分からないため、安全を守る上で差別をするべきではないという主張が認められ、高裁判決では3度続けて

一人親方も救済される判決となり、安全だけでなく建材の製造禁止まで認められる判決も出ており、国の責任割合が広がり、救済の範囲が拡大されてきたと強調しました。

建材メーカーの責任についても、これまでどの企業の建材が誰に被害を与えたかを立証することが不可能であり、認められてきませんでした。シエア率などで責任企業を絞り込み、少なくともこの企業の建材は被害を与えていると立証することで、建材メーカーの責任も認められるようになりました。

////////////////////////////////////

池上弁護士は結びに、建設アスベスト訴訟は裁判を起こさなくても被害が救済される基金づくりを目標にしており、舞台は最高裁に上がっており、福岡高裁も来年には結審を迎えると述べ、やり残したことがないように取り組むと決意を述べた一方、政治解決を見据えて野党合同ヒヤリングも実施されていることを紹介し、最高裁へ公正判決を求める世論と、政治解決を後押しする世論づくりへ運動を盛り上げていくことが必要であり、引き続きの傍聴支援と公正判決要請署名の協力を呼びかけました。

報告の後、九州建設アスベスト訴訟原告団の茨木康夫さんと柴田清子さんが紹介され、代表して柴田さんより発言があり、「主人が亡くなり裁判に関わり7年が過ぎようとしています。この間も企業交渉や議員要請を重ねてきました。大阪高裁判決を力に福岡高裁でも絶対に勝ちとろうと原告一丸となっています。皆さんの応援をよろしくお願いします」と力強く述べ、参加の皆さんは激励の拍手で応えました。

見えない危険とどうつきあうか？

「スマートフォンを使った石綿簡易観察法」

愛知教育大学准教授 榎原洋子

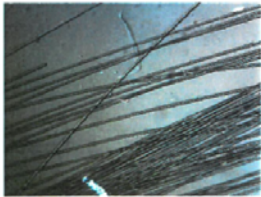
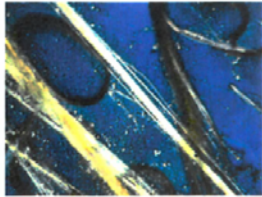


次に、愛知教育大学の榎原洋子准教授より「自分の目で見えるアスベスト」をテーマに講演とワークショップが行われ、市民がアスベストを見ることができるようになると何が出来るようになるのかを考える企画となりました。

榎原准教授は、前提としてアスベスト対策のコストの高さと改修・解体工事での見落とし、間違い、ごまかしが現実問題としてあることを指摘し、市民の関心が低いこともその要因の一つであると述べた上で、榎原准教授が開発した石綿簡易観測法を使って自分の目でアスベストを見た時に、身の周りの建材にアスベストがひそんでいるという実感を得るという学習効果が得られることが報告されました。

榎原准教授は、前提としてアスベスト対策のコストの高さと改修・解体工事での見落とし、間違い、ごまかしが現実問題としてあることを指摘し、市民の関心が低いこともその要因の一つであると述べた上で、榎原准教授が開発した石綿簡易観測法を使って自分の目でアスベストを見た時に、身の周りの建材にアスベストがひそんでいるという実感を得るという学習効果が得られることが報告されました。

**キットを使って
アスベスティフォームを見極める！**

	
<p>グラスウール(光らない) 太さが一定。直線的。先端、裂けない。断面が尖っていない。消光角は示さない。</p>	<p>アスベスト(光る) 太さは多様。束になっていたり、曲がっていたり、裂けていたりする。輝きが強い。重なっているところには干渉色(多色性)もみられる。消光角確認もできる。</p>

アスベスト繊維は非常に微細であり、繊維を一本一本見るためには専門の顕微鏡や検査法が必要なため、コストも高く誰でもできることではないことから、榎原准教授が開発した「偏光板を使用した簡易観測法」を紹介し、一本は見えなくても束であれば見えることから建材から毛抜きなどで引き抜いた建材片をプレパラートで固定し、100円均一店で売っている顕微鏡でもアスベストの特徴を見ることができると説明しました。この簡易観測法では、スマートフォン

でも顕微鏡とカメラ位置を合わせることで観察することができ、写真を撮ることもできます。

参加者は8班に分かれて、「簡易観測キット(榎原准教授考案)」と「スマホで顕微鏡(Gakkon製)」を使って自分の目でアスベストを見るワークショップを行い、観測したアスベストとグラスウールやロックウールとの違いを見たり、アスベストの特徴である曲りや裂けている部分や輝きの強さなどの形状の見極め方を学びました。

榎原准教授は結びに、簡易観測法の限界も知ってもらうことが大切と強調し、市民がアスベスト建材を見分ける力を持ち、飛散・ばく露防止の技術を知り、正当な対策コストを理解することで、市民と行政、業者、専門家が一緒にアスベストリスクを理解する社会をつくることへつなげていきたいと述べました。

//////////
講演後の質疑応答では参加者より、建物のど



こにアスベストが使われているのか、どの建材に使われているか、何年まで使われていたのかといった具体的な質問も出され、自分の目で見たことで漠然とアスベストが使われているという認識から、具体的に使われている実態を知りたいといった認識に変わった様子うかがえしました。

※今回の講演とワークショップは、大阪で公害をなくす会主催の第23回環境学校で行われるという情報を得て、先生に北九州での実施を依頼し、代表2名が大阪の環境学校にも参加して実現することができました。

(福建労北九州支部 平安将隆記)

2018. 10. 17 なくせじん肺・アスベストキャラバン 北九州集会アンケートから

報告「建設アスベスト訴訟の到達」 について

●男性、30代、医療福祉

危険性を認識しながら利用し続けている企業やその状況に待ったをかけなかった国の立場、責任を求めていくのは当然だと思いましたが、



それを進める、結果を維持するのは大変だと思いました。まだまだ被害者が増えていく現状で危険性を知り意識することは大切だと思いました。

●女性、30代、労組

長期にわたり闘ってきたアスベスト訴訟ですが、これからが踏ん張りどころなんだという印象を受けました。今、自分に何が出来るか考えると署名活動そしてアスベストの危険性や歴史を伝えることだと思いました。

講演・ワークショップについて

●男性、30代、医療福祉

平成40年前後にピークが来ることを初めて知りました。建物の解体やリフォームなどが行われる中で、住民や何も知らない子どもなどが危険性を感じました。

●男性、30代、医療福祉

スマートフォンを使った観測は難航しましたが、大型・専門的な機材によらずとも観測する

方法があることが理解できました。改めてもう一回試したいと思いますが、何度か学習する事が必要とも思います。

●30代、医療福祉

拡大鏡を使って石綿を見る事が出来て実感（石綿が実際に存在すること）がわかりました。

●女性、40代、医療福祉

アスベストを初めて見て、繊維状であることが、あらためてわかった。

●男性、30代

素人では何か見ただけでは何ともえない感じですが、実際には自分の目で見る事だけで、アスベストに対する意識が変わったと思います。学生の時の理科の実験のような形式で、楽しくできました。

////////// アスベスト被害に対する思い、お気づきの点や企画してほしい取り組みなど



●30代、労組

今回のように学習と実験のような体験型の企画だと楽しみながら学習していけるので、これからも続けてほしいと思います。

●女性、30代、労組

アスベストというものの、危険性等より多くの人に知ってもらうため、万人が分かるように絵本化して広めていったら良いのではと思いました。

『働く人の健康ホット ライン開設』 周知のための宣伝行動

涼しくなって来た9月26日(水) 18時～19時、小倉駅南側(コレット)で、5団体(市職労、健和会労組、KOH0 労組、国民救援会、社医研)から9名が参加し、ホットライン開設の宣伝行動を行いました。

労健連としての街頭宣伝活動は久々でした。前準備としてポケットティッシュを購入したり、



名刺カードにメッセージを作り、ポケットティッシュに入れたりワクワクしながらの準備でした。

ポケットティッシュにメッセージカードを入れて、家路につく人びとに配布した。久しぶりに参加した私は受け取りが悪いなあ・・・と感じましたが、1時間で用意したポケットティッシュの半分弱は配ることができたので初めての宣伝行動としては「良し」としたいと思います。活動に参加していただいたみなさん、お疲れさまです。

後日弾として、阪田さんが残ったチラシを某政党小倉地区員会に持参したところ、ご厚意で増刷していただき、翌日の朝刊に折込みで入れていただいたそうで、ありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

北九州社医研 青木珠代

過労死シンポジウム、北九州で開催される

2014年11月1日過労死等防止対策推進法が施行され、毎年11月が啓蒙月間として47都道府県でシンポジウムが開催されています。福岡はこの間、福岡市での開催でした。昨年開催されたシンポジウムに永野議長と青木が参加し、アンケートに北九州市でも開催してほしいと意見を書いていました。そしたら、なんと今年は北九州市で開催されます。残念ながら、土曜日の午後からや平日の夕方といった私たち働くものが参加しやすい日程ではありませんが・・・

それでも、私たちの要望に応じてくれました(と勝手に思っています)。午後から半休がとれる方たちは積極的にとって頂き、みんなで参加しましょう。そして、来年以降は土曜日や日曜日の午後や平日であれば夕方開始してほしいという要望も出しましょう。

今回の講演は精神科医の天笠崇先生です。今から10年前の沖縄セミナー時の記念講演の講師で、精神科の医師で産業医活動もやられています。また、いの健東京センターの理事長でもあります。ご遺族として東京過労死を考える会の代表の中原のり子さんが来北されます。中原さんのご主人は小児科医で1999年44歳の若さで過労死されています。是非是非、ご参加ください。

日時：12月6日(木) 15時～17時30分

受付14時30分～

会場：TPK小倉シティセンター KOKURA ホール

定員 150名 無料

※事前に参加申込書を「シンポジウム」受付窓口に FAX03-6264-6445